

アンケートの配布票数及び有効票数について

【一般】

財団法人日本統計協会「標本調査法入門」を参考として、下記のとおりとします。

【簡単なサンプル数の求め方】

$$n = \lambda^2 \frac{p(1-p)}{d^2} \quad n: \text{標本数}, p: \text{回答比率}, d: \text{標本偏差}, \lambda: \text{信頼水準}$$

調査に必要な対象者数は、
$$n = 1.96^2 \times \frac{0.5(1-0.5)}{0.05^2} = 384$$

※ この結果 384 サンプルで、95%の確率での統計が求められます。この考え方はTVの視聴率査にも使われています。

回収率を20%と見込んだ場合、 $384 \div 0.2 = 1,920$

以上のことから、2,000通アンケート調査票を発送することとします。

(前回実施：1,000通：体育指導員による配布・回収)

【障がい者】

対象者が、一般と比較すると小数であり、回収率等を考慮し【一般】と差別化して考えるものとしします。今回のアンケート調査については、障がい者のうち、本人が意思表示が可能である確立が高いと考えられる身体障害者に限定して行うこととします。配布票数については、下記のとおりとします。

【身体障害者手帳所持者数】

種別	年度	H24年度	備考
視覚障がい		775人	
聴覚・平衡・機能障がい		935人	
音声・言語・そしゃく機能障がい		112人	
肢体不自由		5,977人	H25.10 現在 20歳以上 5,672人
内部機能障がい		2,906人	
計		10,705人	

※ 平成25年度「福祉のしるべ」掲載資料

平成24年12月に佐賀県が実施した「障害者の実態及び福祉ニーズ調査」では、調査対象母数25,940人のうち調査対象サンプル数1,078としています。この事例を参考として、 $10,705 * 1,078 / 25,940 = 445$ と試算し、500通アンケート調査票を発送することとします。